

古物商プレート13品目

はんこ景21

- 古物の委託販売、買い取り、仕入れ等を商売として行うためには古物商許可が必要です。
古物営業を営む為、公安委員会から許可を受けたものを「古物商」といいます。

⚠️ ※古物商は総称名となります。

KB-02

東京都公安委員会許可
第000000000号

衣類商

株式会社 判子商事

KB-04

東京都公安委員会許可
第000000000号

自動車商

株式会社 判子商事

KB-06

東京都公安委員会許可
第000000000号

自転車商

株式会社 判子商事

KB-08

東京都公安委員会許可
第000000000号

事務機器商

株式会社 判子商事

KB-10

東京都公安委員会許可
第000000000号

道具商

株式会社 判子商事

KB-12

東京都公安委員会許可
第000000000号

書籍商

株式会社 判子商事

KB-01

東京都公安委員会許可
第000000000号

美術品商

株式会社 判子商事

KB-03

東京都公安委員会許可
第000000000号

時計・宝飾品商

株式会社 判子商事

KB-05

東京都公安委員会許可
第000000000号

オートバイ商

株式会社 判子商事

KB-07

東京都公安委員会許可
第000000000号

写真機商

株式会社 判子商事

KB-09

東京都公安委員会許可
第000000000号

機械工具商

株式会社 判子商事

KB-11

東京都公安委員会許可
第000000000号

皮革・ゴム製品商

株式会社 判子商事

KB-13

東京都公安委員会許可
第000000000号

チケット商

株式会社 判子商事